

令和7年度 福島県立白河旭高等学校入学者選抜 前期選抜 募集要項

連絡先 〒961-0912 福島県白河市旭町一丁目3番地
TEL 0248-22-2535 FAX 0248-24-2779

1 アドミッション・ポリシー

学習と部活動を両立しながら進路希望の実現を目指すとともに、社会に貢献する高い志と思いやりの心を持ち、他者と協働して学校行事、部活動、そして地域社会との連携や協力等に積極的に取り組むことができる生徒を募集します。

2 学科・募集定員枠

| 学 科 | 募集定員 | 特色選抜の募集定員枠 | 一 般 選 抜 の 募 集 定 員 枠 |
|-----|------|------------|----------------------|
| 普通科 | 160名 | 募集定員の15%程度 | 募集定員から特色選抜の合格者数を除いた数 |

3 通 学 区 域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

なお、東日本大震災等により住民票を移さずに避難している場合においては、「東日本大震災により避難している生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」による。

4 出 願 資 格

出願資格については、次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1)「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱(県教育委員会HP参照)」の出願資格を満たす者

(2)次に示す「特色選抜に志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を志願する動機・理由が明白かつ適切である者

5 特色選抜に志願してほしい生徒像

本校では、「知性の錬磨、高い人格の養成、健全な人間の育成」を教育方針に掲げ、学習と部活動に真剣に取り組む、豊かな心をもつ生徒を育てるとともに、一人ひとりの進路希望を実現することに力を注いでいる。特色選抜では、中学校時代の部活動や地域のクラブ活動等において、優れた実績または高い能力を有し、入学後も継続して本校の部活動に所属し、意欲的に取り組むとともに、学業との両立ができる生徒を求めている。

ただし、下記の部活動に限る。

| | | |
|-----|--|------|
| 運動部 | 陸上競技、剣道、バドミントン | 男女 |
| | ソフトボール、バスケットボール、バレーボール | 女子のみ |
| 文化部 | 吹奏楽 ※中学校時代において、全日本吹奏楽コンクール実施規定(全日本吹奏楽連盟HP参照)で認められている楽器のうち、木管楽器・金管楽器・打楽器(擬音楽器を含む)・コントラバスを主として演奏していた者に限る。 | 男女 |

6 出 願 方 法

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。

(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

7 併 願 の 取 扱 い

本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

8 出 願 期 間

出願期間は、令和7年2月4日(火)から2月7日(金)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒(長形3号封筒に、志願者の住所・氏名を記入し、特定記録送料320円分の切手を貼付したもの)を同封の上、令和7年2月7日(金)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

9 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）

② 令和7年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）

ただし、平成31年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することがある。

なお、提出期間は令和7年2月14日(金)から2月17日(月)までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

③ 特色選抜志願理由書

本校所定のもの。

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入したもの）

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

(2) 上記（1）以外の者

本校に問い合わせること。

(3) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、住民票を移さずに避難している場合においては、上記の書類に加え、「住所等に関する届出書」（県教育委員会において作成したもの）を提出する。

(4) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿を添付する。

(5) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

10 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由(病気・事故等)により長期欠席等であった志願者については、本人の希望により、その理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

自己申告書の様式、提出及び受領は、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

11 県外等からの出願

県外等からの出願については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

詳細は本校に問い合わせること。

12 願書受付

(1) 出願書類を受け付けた際に、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。

(2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。

① 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき

② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

13 出願先変更

志願者は、令和7年2月10日(月)から2月13日(木)までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。

ただし、祝日は受け付けない。

出願先変更の具体的な手続きについては、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

14 出願の取消し

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が前期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届（県教育委員会において作成したもの）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。

(2) 上記（1）以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。

(3) 前期選抜の出願を取り消す者は、本校校長に受験票を返還する。

ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

15 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

本校校長は、中学校長から提出された特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績、特色検査（実技）の成績及び特色面接を資料として、「特色選抜に志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

① 学力検査

学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点、検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語（英語）

なお、外国語(英語)の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 特色選抜志願理由書

本校への志願の動機・理由、高等学校の部活動への取り組み方と目標、中学校の部活動や地域のクラブ活動等での実績等について本人が記入したもの。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」は傾斜配点を実施し、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の教科の評定を2倍し、195点満点とする。「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は95点満点として、合計290点満点とする。

④ 特色面接

個人面接を実施する。面接については段階評価する。

⑤ 特色検査

実技試験を実施する。実技については技能や能力をみる。実技については60点満点とする。

運動部：各部による専門種目の実技を実施する。

なお、バレーボールの検査では、4号球を使用する。

吹奏楽部：㊦共通課題（Bdur(変ロ長調)のスケールを演奏する。打楽器は、マリンバでスケールを行う。）

㊧自由曲（無伴奏で2分程度。ソロの曲、又はコンクール等で演奏した曲の一部でもよい。）

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は、600点とする。

(2) 一般選抜

本校校長は、中学校長から提出された調査書の審査結果、学力検査の成績及び一般面接の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し選抜する。

① 学力検査

学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点、検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語（英語）

なお、外国語(英語)の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は195点満点、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点とし、合計250点満点とする。

③ 一般面接

集団面接を実施する。特色選抜と一般選抜の両方に出願している志願者については、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。面接については段階評価する。

16 学力検査の日時、日程及び会場等

(1) 日 時 令和7年3月5日（水） 午前9時～午後3時10分

(2) 日 程

① 受付 午前8時00分～午前8時20分 （指定された本校の各教室）

② 学力検査

| | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 9:00 | 9:50 | 10:10 | 11:00 | 11:20 | 12:10 | 13:10 | 14:00 | 14:20 | 15:10 |
| 国語 | 休 | 数学 | 休 | 外国語 (英語) | 昼食 | 理科 | 休 | 社会 | |
| (50分) | (20分) | (50分) | (20分) | (50分) | (60分) | (50分) | (20分) | (50分) | |

(3) 会場 本校 各教室

(4) 持参するもの

受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。)

ただし、次のものは会場に持ち込むことができない。

・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類

なお、文具は不要な文字や英単語(ただし商標等を除く)が極力印字されていないシンプルなデザインのものを使用すること

17 特色面接、一般面接及び特色検査(実技)の日時及び会場等

(1) 日時 令和7年3月6日(木) 午前9時～検査終了(午後予定)

(2) 日程

① 受付 午前8時00分～午前8時20分 (指定された本校の各教室)

② 面接・実技 午前9時00分～検査終了(午後予定)

9:00

| | | |
|------|----|----------|
| 特色面接 | 昼食 | 特色検査(実技) |
| 一般面接 | | |

(3) 会場 本校 各教室、第一体育館、第二体育館、武道場、音楽室

(4) 持参するもの

① 受験票、上ばき

ただし、次のものは会場に持ち込むことができない。

・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類

② 特色検査(実技)志願者の持参物は、以下の表の通り。

| | |
|--------------|---|
| 陸上競技(男女) | 運動着、体育館シューズ(室内シューズ) |
| 剣道(男女) | 防具一式、竹刀、剣道衣 |
| バドミントン(男女) | 運動着、ラケット、バドミントンシューズ |
| ソフトボール(女子) | 運動着または練習着(ユニフォーム)、グラブ・ミット 体育館シューズ(室内シューズ) |
| バスケットボール(女子) | 運動着または練習着(ユニフォーム) バスケットシューズ |
| バレーボール(女子) | 運動着または練習着(ユニフォーム)、サポーター バレーボールシューズ |
| 吹奏楽(男女) | 楽器、マレット類(打楽器のみ)、楽譜(提出用2部を含む)、 その他演奏に必要なもの ※譜面台、打楽器は本校備品を使用する。 |

18 合格者発表

(1) 令和7年3月14日(金)正午以降に本校で発表する。

なお、電話による問い合わせには応じない。

(2) 本校校長は、合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。

(3) 本校校長は、中学校長の求めに応じて、特色選抜と一般選抜のいずれで合格したのかが分かる合格者一覧を提供する。

提供日時 令和7年3月14日(金) 合格者発表後から午後3時まで

提供場所 本校 事務室

(4) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

19 追検査等の実施

- (1) 追検査等の受験資格、日時、日程、会場及び受験の手続きについては、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (2) 追検査等の実施については、出願と受験の状況によって下表のA～Fの6パターンである。
追検査等の開始時間と終了時間の目安、各検査の順序は、下記の①～③のとおりである。なお、追検査受験者数により、終了時間が変更になる場合がある。

| | 出 願 状 況 | 前期選抜の受験状況 | | 追 検 査 等 |
|---|--------------|-----------|--------|---------------------|
| | | 3/5(水) | 3/6(木) | |
| A | 一般選抜のみ | 受験 | 欠席 | 一般面接 |
| B | | 欠席 | 受験 | 学力検査 |
| C | | 欠席 | 欠席 | 学力検査及び一般面接 |
| D | 特色選抜のみ 又は | 受験 | 欠席 | 特色面接及び特色検査(実技) |
| E | | 欠席 | 受験 | 学力検査 |
| F | 一般選抜と特色選抜 | 欠席 | 欠席 | 学力検査、特色面接及び特色検査(実技) |

① C、Fの場合

| | | | | |
|------|--|-------|--------|------------|
| 8:00 | 9:00 | 14:45 | 16:00 | 17:30 |
| 受付 | 令和7年度福島県立高等学校入学者選抜 実施要綱により学力検査の追検査を実施 | | F 特色面接 | F 特色検査(実技) |
| | | | C 一般面接 | |

※特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

※追検査等の一部を受験する場合の日程については、在学(出身中学校)を通して連絡する。

② B、Eの場合

| | | |
|------|--|-------|
| 8:00 | 9:00 | 14:45 |
| 受付 | 令和7年度福島県立高等学校入学者選抜 実施要綱により学力検査の追検査を実施 | |

※追検査等の一部を受験する場合の日程については、在学(出身中学校)を通して連絡する。

③ A、Dの場合

| | | | |
|-------|--------|------------|-------|
| 14:00 | 14:45 | 16:00 | 17:30 |
| 受付 | D 特色面接 | D 特色検査(実技) | |
| | A 一般面接 | | |

※特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

20 その他

- (1) 前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出すること。
- (2) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(県教育委員会において作成したもの)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (3) 障がい等のある志願者に対する配慮については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (4) 入学検定料の免除については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (5) この要項でいう「中学校」とは中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程を、「卒業生」とは卒業又は修了した者を、「卒業見込の者」とは令和7年3月卒業見込又は修了見込の者をさす。
- (6) 合格通知書、入学後の名簿等において、漢字氏名をJIS規格第1水準及び第2水準、または全角カタカナ等の文字に置き換えて表記することがある。
- (7) このほか不明な点があれば、本校に問い合わせること。